

平 成24年第2回定例会
は、6月11日から28
日までの18日間の会期で開催
されました。

初 日には、議会運営委
員会および議会広報
編集特別委員会から行政視察
報告が行われ、その後、一般
会計補正予算や「豊後大野市
まちづくり基本条例の一部改
正について」、「豊後大野市自
治推進委員会条例の制定につ
いて」など13議案が提出され
ました。

6 月15日から3日間に
わたり行われた一般
質問には10名の議員が登壇
し、観光や農業、防災、福祉
など、執行部と活発な論戦が
展開されました。（6～15ペー
ジ参照）

総 務・厚生文教・産業
建設の3常任委員会
が22日に開催され、付託され
た11議案について、慎重に審
査しました。

最 終日には、3常任委
員会の委員長報告が
それぞれ行われ、議員発議
の「義務教育費国庫負担制度
堅持・少人数学級の推進など
定数改善を求める意見書」な
どをはじめとする12議案が、
全て原案のとおり可決しまし
た。

なお、初日および21日に先
議※された「人権擁護委員候補
者の推薦について」の人事案
件2件と「財産の取得につい
て」の1件についても、原案
のとおり同意、可決しました。
今定例会には、延べ20人の
方々が傍聴に訪れました。

市議会の附帯決議に鑑み

豊後大野市まちづくり基本条例の一部改正

市政運営における 費用負担に係る規定を追加

市 政の運営において
市民が市の提供す
る行政サービスの受ける権
利を有するとともに、その
行政サービスの提供に伴う
応分の負担をする責務を有
していることについて、費
用負担の公平性と確保を図
るため、本条例に「市民の
責務」として市政運営にお
ける費用負担に係る規定を
加えるものです。

応分
必ずしも均等に負担す
るのではなく、経済的、
年齢などを考慮し、法令、
または条例などの定め
に従うこと。

負担
市民税のほか、分担金、
使用料、手数料、受益者
負担などを指す。

まちづくり基本条例の発展と充実を図るため

豊後大野市自治推進委員会条例の制定

運用状況などを審議調査



豊 後大野市まちづく
り基本条例の発展
と充実を図るため、その実
効性を確保する仕組みを講
ずることとしていることか
ら、その運用状況などに
ついて、調査審議する市長の
附属機関を設置するもので
す。

※先議＝最終日の議決を待たずに、他の議案に先駆けて議決すること。

一般会計補正予算（第1号）

2億9893万9000円 **追加**

《一般会計予算総額》

265億5893万9000円

担い手育成・確保事業 6000万円



人・農地プランに位置づけられた独立自
営就農時の年齢が45歳未満の新規就農者
に対し、給付金を給付するものです。

中学校建設事業 1億8873万2000円



建設が進む校舎（右）と今後建設される
屋内運動場予定地（左）

清川中学校の屋内運動場を改築するもの
です。